

協議事項（2）沼津市自主運行バスの運行について

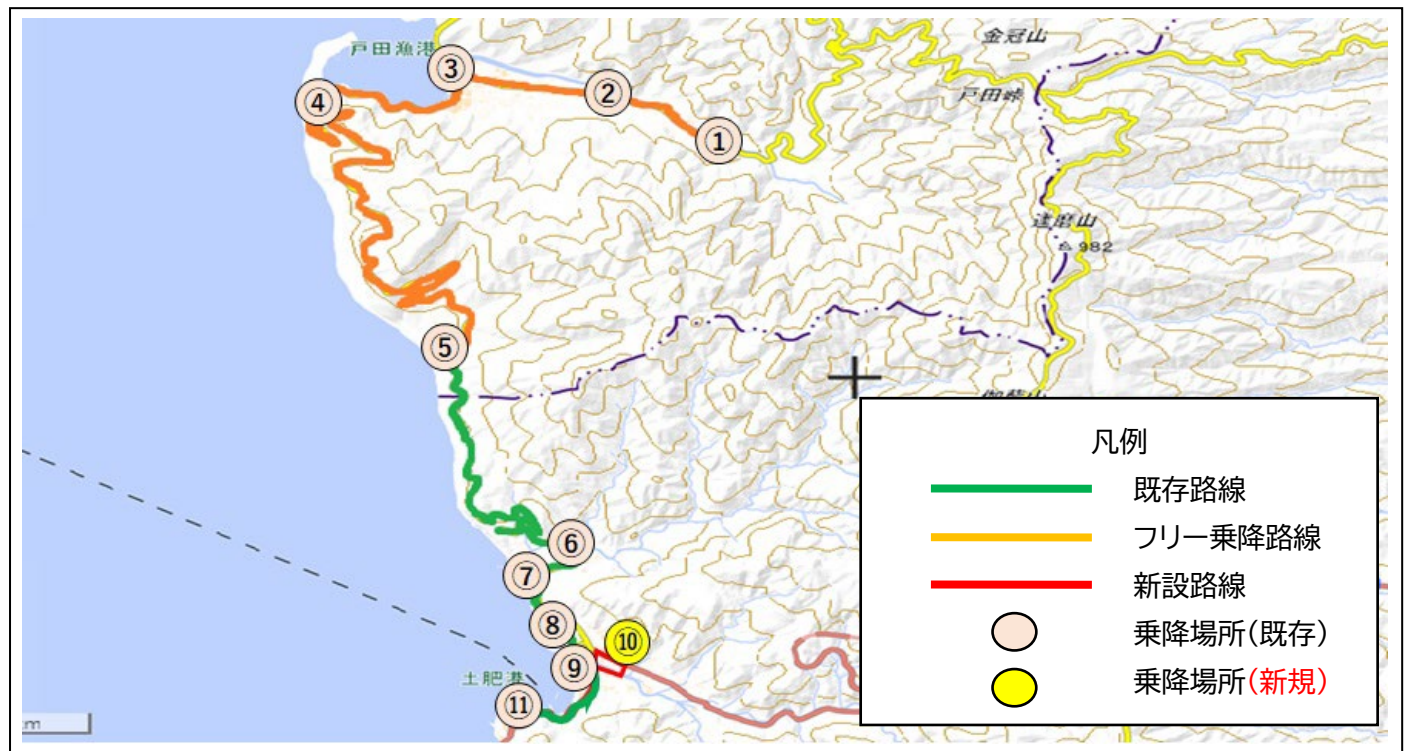
①沼津市自主運行バスの運行計画の変更について

1. 戸田・土肥線

(1)協議事項の概要

対象路線	戸田・土肥線（自主運行バス）
協議内容	①運行ルートの追加 戸田～土肥温泉～馬場～土肥港フェリーターミナル ②乗降場所の新設 11地点（新設：馬場） ③運行ダイヤの変更 ④運賃の設定
変更理由	・学校からの要望に基づき、伊豆総合高校土肥分校の生徒の利便性を向上するため。
検討の経緯	・伊豆総合高校土肥分校からの要望を受け、改善を検討 ・交通事業者（戸田交通）と協議・調整済 ・交通管理者（警察）と協議・調整済 ・道路管理者（伊豆市）と協議・調整済 ・既存バス事業者（東海バス）と協議・調整済
実施予定日	令和6年9月1日（日）

(2)運行区域図



①	大上集会所	②	くら戸田	③	戸田	④	見晴	⑤	舟山口
⑥	八幡神社	⑦	小土肥浜	⑧	土肥漁協	⑨	土肥温泉	⑩	馬場
⑪	土肥港フェリーターミナル								新設する乗降場所：1か所

(3) 令和6年9月以降の運行内容

(3)-1 新設系統について

- ・伊豆総合高校土肥分校に通学する生徒は、土肥温泉で降車し、徒歩で学校まで通学しているが、バス停から学校まで約 800m離れており、土肥分校の最寄りのバス停である馬場（ばんば）を経由するルートに変更することで、学校までの距離を短縮し、利用する高校生の利便性向上を図る。
- ・八幡神社バス停の近くには土肥分校の下宿があるため、下宿生の利用にも対応する。

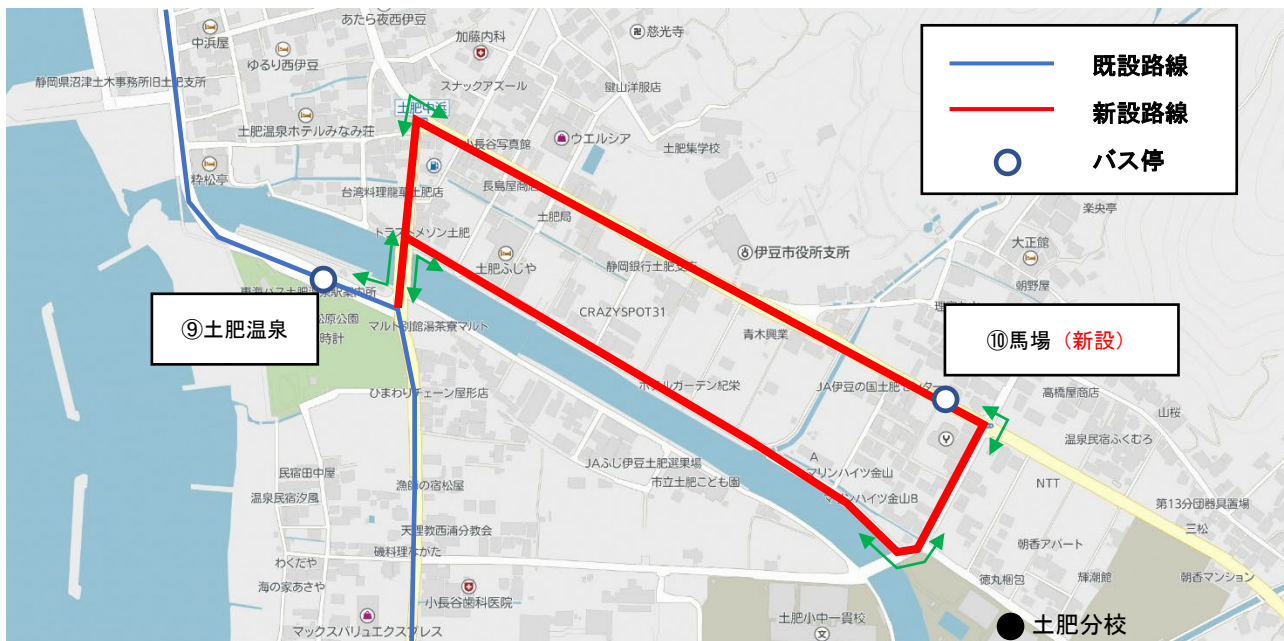
(3)-2 運行内容について

区分	現状	変更後（R6.9.1 予定）
運行形態	路線不定期運行	路線不定期運行
運行ルート	1 系統 ①大上集会所～土肥港フェリーターミナル	1 系統 ①大上集会所～馬場～土肥港フェリーターミナル
運行距離	① 19.7km	① 21.0 km
運行本数	平日 3 便、土休日 2 便 （予約時のみ毎日運行）	平日 3 便、土休日 2 便 （予約時のみ毎日運行）
停留所数	10 箇所 （一部区間（大上集会所～舟山口）についてフリー乗降可能）	11 箇所（一部区間（大上集会所～舟山口）についてフリー乗降可能） 【新設】馬場
運行時間帯	7:30～17:30	7:26～17:34
運賃	片道運賃 200 円～1,200 円	片道運賃 200 円～1,200 円

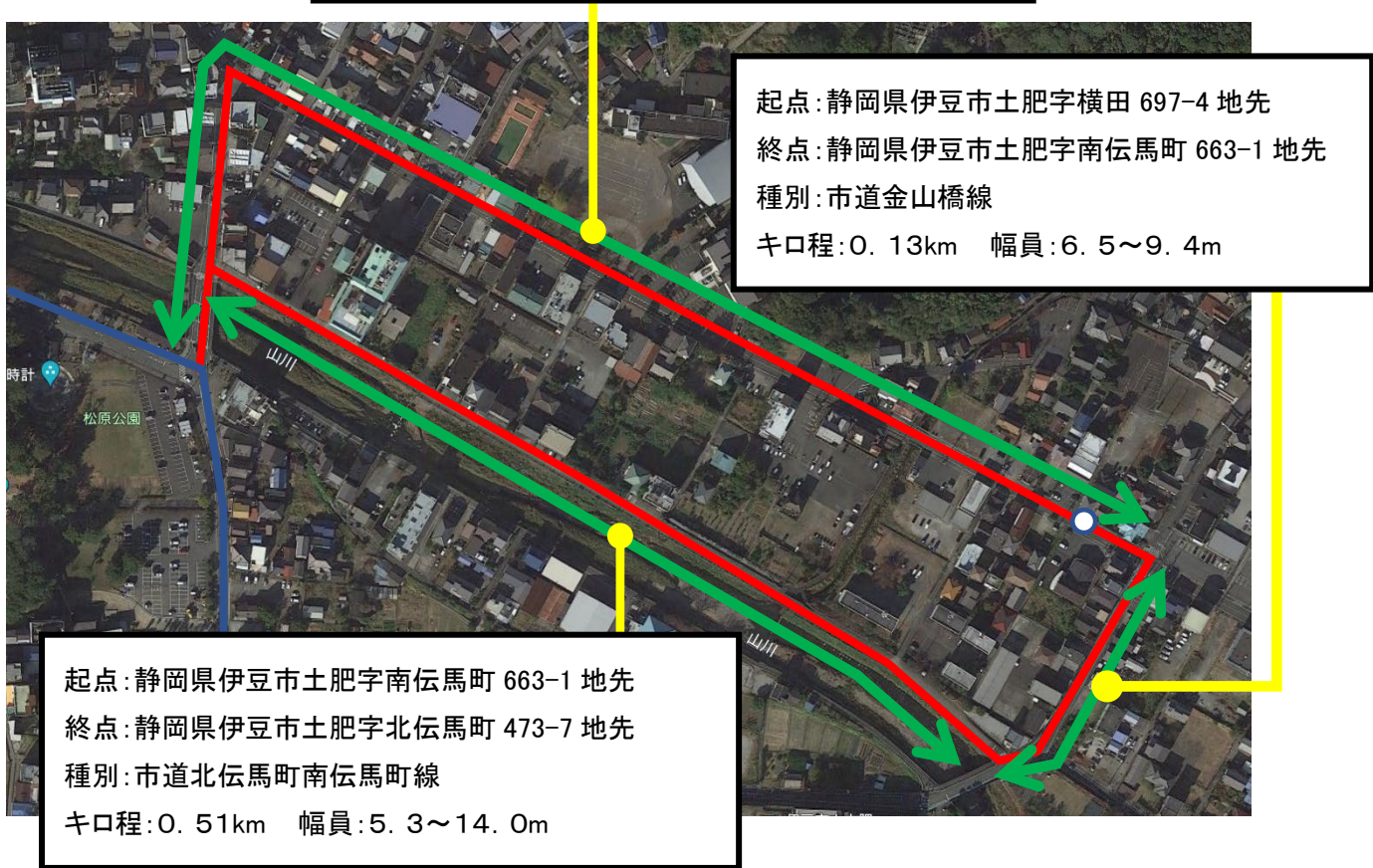
※利用者への周知：市の HP、SNS を活用するほか、西浦・内浦地区において地区回覧にて周知を行う。

(3)-3 新設路線について

【新設路線全体拡大図】



起点：静岡県伊豆市土肥字下砂田 2658 地先
 終点：静岡県伊豆市土肥字下横田 697-4 地先
 種別：(一)136号線
 キ口程：0.73km 幅員：5.2～12.0m



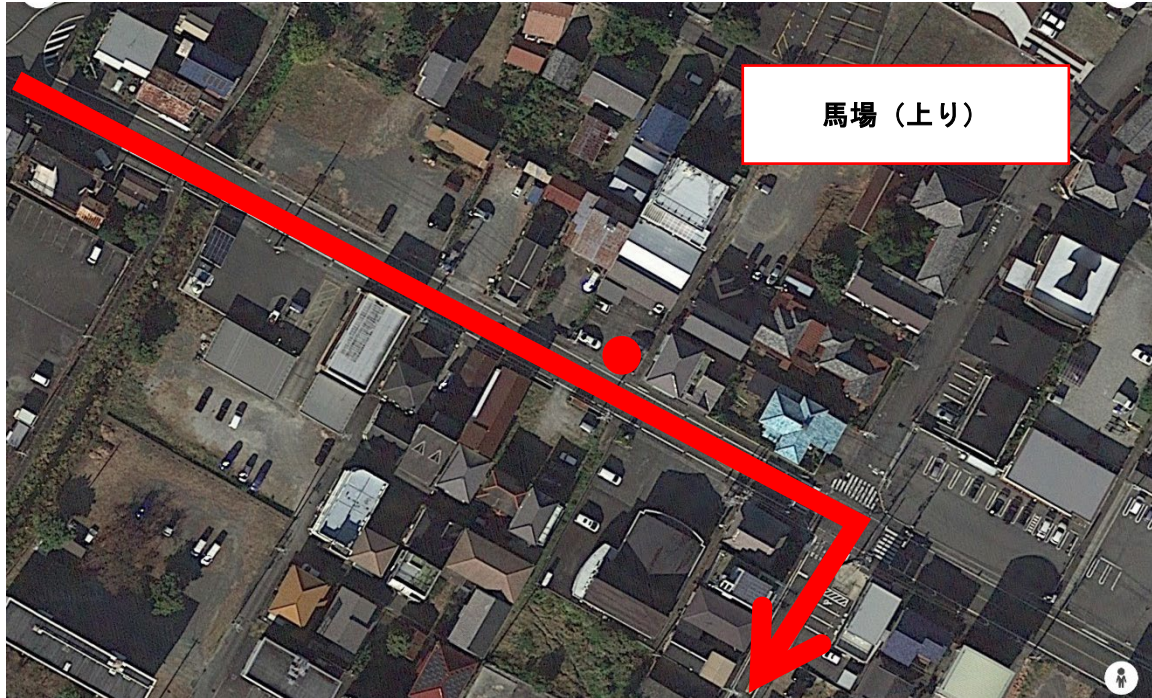
起点：静岡県伊豆市土肥字横田 697-4 地先
 終点：静岡県伊豆市土肥字南伝馬町 663-1 地先
 種別：市道金山橋線
 キ口程：0.13km 幅員：6.5～9.4m

起点：静岡県伊豆市土肥字南伝馬町 663-1 地先
 終点：静岡県伊豆市土肥字北伝馬町 473-7 地先
 種別：市道北伝馬町南伝馬町線
 キ口程：0.51km 幅員：5.3～14.0m

(4)バス停留所の新設について

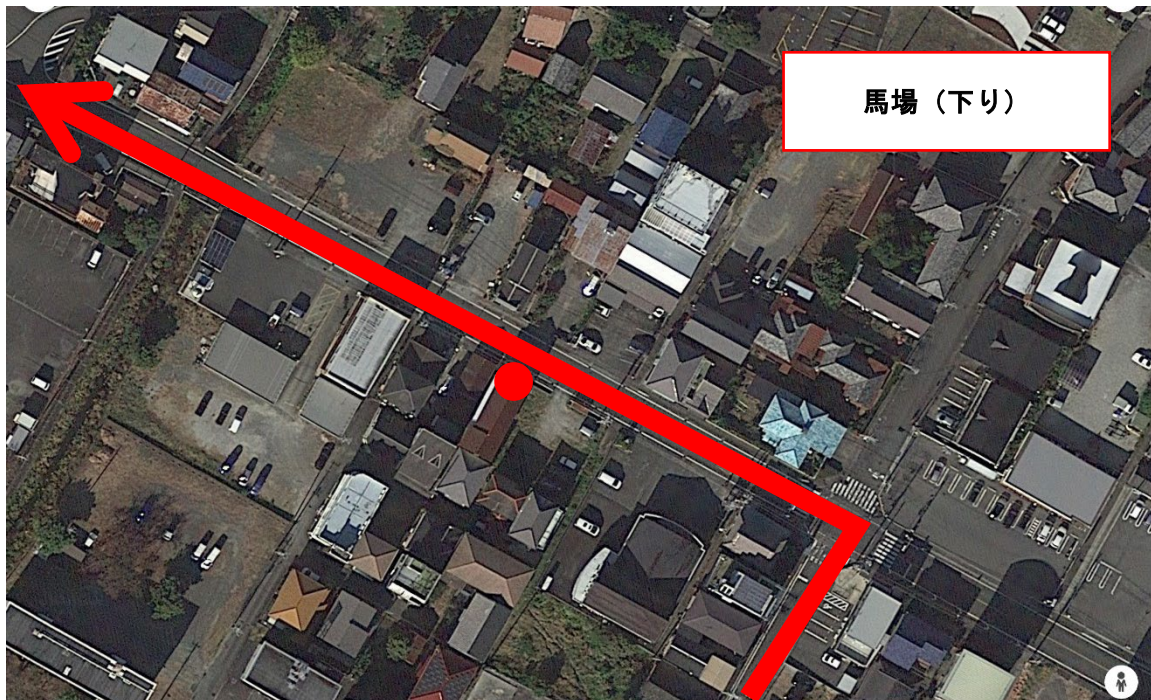
【停留所名】馬場（上り）

【場所】伊豆市土肥690-7



【バス停名】馬場（下り）

【場所】伊豆市693-1地先



(5)時刻表

第1便から第3便の全ての便の運行ルートの新設することから、時刻表を変更する。

変更前				変更後			
戸田⇒土肥方面				戸田⇒土肥方面			
停留所	第1便 土日祝運休	第2便 毎日運行	第3便 毎日運行	停留所	第1便 土日祝運休	第2便 毎日運行	第3便 毎日運行
大上集会所	7:30	11:20	16:30	大上集会所	7:26	11:16	16:26
くるら戸田	7:33	11:23	16:33	くるら戸田	7:29	11:19	16:29
戸田	7:34	11:24	16:34	戸田	7:30	11:20	16:30
見晴	7:37	11:27	16:37	見晴	7:33	11:23	16:33
舟山口	7:48	11:38	16:48	舟山口	7:44	11:34	16:44
八幡神社	7:55	11:45	16:55	八幡神社	7:51	11:41	16:51
小土肥浜	7:56	11:46	16:56	小土肥浜	7:52	11:42	16:52
土肥漁協	7:57	11:47	16:57	土肥漁協	7:53	11:43	16:53
土肥温泉	7:58	11:48	16:58	土肥温泉	7:54	11:44	16:54
土肥港フェリーターミナル	8:00	11:50	17:00	馬場	7:56	11:46	16:56
				土肥港フェリーターミナル	8:00	11:50	17:00
土肥⇒戸田方面				土肥⇒戸田方面			
停留所	第1便 土日祝運休	第2便 毎日運行	第3便 毎日運行	停留所	第1便 土日祝運休	第2便 毎日運行	第3便 毎日運行
土肥港フェリーターミナル	8:00	12:00	17:00	土肥港フェリーターミナル	8:00	12:00	17:00
土肥温泉	8:02	12:02	17:02	馬場	8:04	12:04	17:04
土肥漁協	8:03	12:03	17:03	土肥温泉	8:06	12:06	17:06
小土肥浜	8:04	12:04	17:04	土肥漁協	8:07	12:07	17:07
八幡神社	8:05	12:05	17:05	小土肥浜	8:08	12:08	17:08
舟山口	8:12	12:12	17:12	八幡神社	8:09	12:09	17:09
見晴	8:23	12:23	17:23	舟山口	8:20	12:20	17:20
戸田	8:26	12:26	17:26	見晴	8:27	12:27	17:27
くるら戸田	8:27	12:27	17:27	戸田	8:30	12:30	17:30
大上集会所	8:30	12:30	17:30	くるら戸田	8:31	12:31	17:31
				大上集会所	8:34	12:34	17:34

(6)運賃表（案）

馬場まで運行ルートを追加し、新たに停留所を設けることから、設置した停留所までの運賃を設定する。
運賃については別途開催する協議運賃会議にて議決する。

変更前									土肥温泉	土肥港フェリーターミナル
									-	-
								土肥漁協	-	-
						小土肥浜	200	200	200	300
					八幡神社	200	200	200	200	300
				黄色はフリー乗降区間	舟山口	400	400	500	500	600
				見晴	500	800	800	800	800	900
			戸田	200	600	800	900	900	900	1,000
		くるら戸田	200	200	700	900	1,000	1,000	1,000	1,100
	大上集会所	200	200	400	800	1,000	1,000	1,100	1,100	1,200
変更後									土肥温泉	土肥港フェリーターミナル
									-	-
									-	-
						小土肥浜	200	200	200	300
					八幡神社	200	200	200	200	300
				黄色はフリー乗降区間	舟山口	400	400	500	500	600
				見晴	500	800	800	800	800	900
			戸田	200	600	800	900	900	900	1,000
		くるら戸田	200	200	700	900	1,000	1,000	1,000	1,100
	大上集会所	200	200	400	800	1,000	1,000	1,100	1,100	1,200

(7)運行時間及び乗降場所の変更に係る周知について

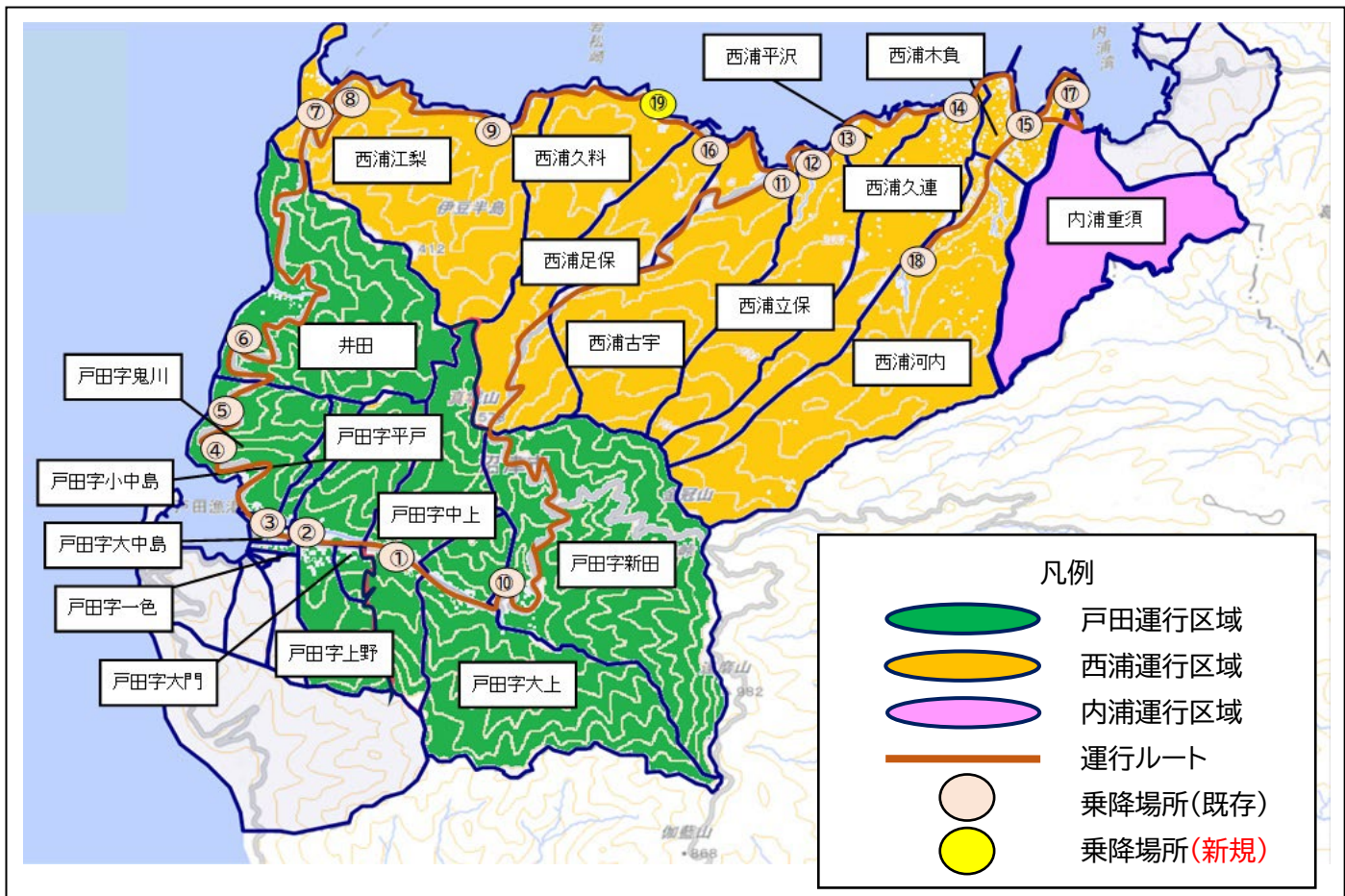
- ・戸田地区において地区回覧により周知を行う。
- ・市や沼津観光協会、戸田観光協会、土肥観光協会、ふじさん駿河湾フェリーなどのHPにおいて周知を行う。

2. 戸田・江梨線

(1)協議事項の概要

対象路線	戸田・江梨線（自主運行バス）
協議内容	①乗降場所の新設 19 地点（新設：久料） ②運行ダイヤの変更 ③運賃の設定
変更理由	・地域住民からの要望に基づき、新たに停留所を設置し利用者の利便性を向上するため。
検討の経緯	・地域住民からの要望を受け、改善を検討 ・交通事業者（戸田交通）と協議・調整済 ・交通管理者（警察）と協議・調整済 ・既存バス事業者（東海バス）と協議・調整済
実施予定日	令和6年9月1日（日）

(2)運行区域図



① 戸田	② 戸田小学校前	③ くら戸田	④ 出逢い岬	⑤ 煌めきの丘
⑥ 井田	⑦ 大瀬岬	⑧ 富士見台	⑨ 江梨	⑩ 戸田新田
⑪ 東古宇	⑫ 立保農協	⑬ 平沢	⑭ 久連	⑮ 木負農協
⑯ 足保	⑰ 長井崎小中一貫学校入口	⑱ 河内農協	⑲ 久料	

新設する乗降場所：1か所

(3)バス停留所の新設について

【停留所名】 久料(下り)

【場所】 沼津市西浦久料144-48地先



【停留所名】 久料(上り)

【場所】 沼津市西浦久料12-5地先



(4)時刻表

井田・江梨経由のルートに久料の停留所を新設することから、時刻表を変更する。

変更前							変更後						
くるら戸田・江梨～木負農協							くるら戸田・江梨～木負農協						
往路 (井田・江梨経由)	第1便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	往路 (井田・江梨経由)	第1便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
停留所	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	停留所	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
くるら戸田	-	-	10:35	12:35	14:25	16:25	くるら戸田	-	-	10:35	12:35	14:25	16:25
戸田学校前	-	-	10:36	12:36	14:26	16:26	戸田学校前	-	-	10:36	12:36	14:26	16:26
戸田	7:15	-	10:37	12:37	14:27	16:27	戸田	7:15	-	10:37	12:37	14:27	16:27
出逢い岬	7:18	-	10:40	12:40	14:30	16:30	出逢い岬	7:18	-	10:40	12:40	14:30	16:30
燐めきの丘	7:23	-	10:45	12:45	14:35	16:35	燐めきの丘	7:23	-	10:45	12:45	14:35	16:35
井田	7:25	-	10:47	12:47	14:37	16:37	井田	7:25	-	10:47	12:47	14:37	16:37
富士見台	-	-	10:55	12:55	14:45	16:45	富士見台	-	-	10:55	12:55	14:45	16:45
大瀬岬	-	-	10:57	12:57	14:47	16:47	大瀬岬	-	-	10:57	12:57	14:47	16:47
江梨	-	-	11:02	13:03	14:53	16:53	江梨	-	-	11:02	13:03	14:53	16:53
足保	-	-	11:07	13:08	-	-	久料	-	-	11:06	13:07	-	-
東古宇	-	-	11:08	13:09	-	-	足保	-	-	11:07	13:08	-	-
立保農協	-	-	11:09	13:10	-	-	東古宇	-	-	11:08	13:09	-	-
平沢	-	-	11:11	13:12	-	-	立保農協	-	-	11:09	13:10	-	-
久連	-	-	11:13	13:13	-	-	平沢	-	-	11:11	13:12	-	-
木負農協	-	-	11:15	13:15	-	-	久連	-	-	11:13	13:13	-	-
							木負農協	-	-	11:15	13:15	-	-
長井崎小中一貫学校入口～くるら戸田・江梨							長井崎小中一貫学校入口～くるら戸田・江梨						
復路 (井田・江梨経由)	第1便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	復路 (井田・江梨経由)	第1便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
停留所	時刻	時刻	長井崎・河内 経由	時刻	時刻	時刻	停留所	時刻	時刻	長井崎・河内 経由	時刻	時刻	時刻
長井崎入口	-	-	11:17	-	-	-	長井崎入口	-	-	11:17	-	-	-
河内農協	-	-	11:22	-	-	-	河内農協	-	-	11:22	-	-	-
木負農協	-	9:20	11:25	13:15	-	-	木負農協	-	9:20	11:25	13:15	-	-
久連	-	9:22	11:27	13:17	-	-	久連	-	9:22	11:27	13:17	-	-
平沢	-	9:23	11:28	13:18	-	-	平沢	-	9:23	11:28	13:18	-	-
立保農協	-	9:25	11:30	13:20	-	-	立保農協	-	9:25	11:30	13:20	-	-
東古宇	-	9:26	11:31	13:21	-	-	東古宇	-	9:26	11:31	13:21	-	-
足保	-	9:27	11:32	13:22	-	-	足保	-	9:27	11:32	13:22	-	-
江梨	-	9:32	11:37	13:27	14:53	16:53	久料	-	9:28	11:33	13:23	-	-
富士見台	-	9:36	11:41	13:31	14:58	16:58	江梨	-	9:32	11:37	13:27	14:53	16:53
大瀬岬	-	9:37	11:42	13:32	14:59	16:59	富士見台	-	9:36	11:41	13:31	14:58	16:58
井田	7:25	9:48	11:53	13:43	15:09	17:09	大瀬岬	-	9:37	11:42	13:32	14:59	16:59
燐めきの丘	7:27	9:50	11:55	13:45	15:11	17:11	井田	7:25	9:48	11:53	13:43	15:09	17:09
出逢い岬	7:32	9:55	12:00	13:50	15:16	17:16	燐めきの丘	7:27	9:50	11:55	13:45	15:11	17:11
戸田	7:35	9:58	12:03	13:53	15:19	17:19	出逢い岬	7:32	9:55	12:00	13:50	15:16	17:16
戸田学校前	7:36	9:59	12:04	13:54	15:20	17:20	戸田	7:35	9:58	12:03	13:53	15:19	17:19
くるら戸田	-	10:00	12:05	13:55	15:21	17:21	戸田学校前	7:36	9:59	12:04	13:54	15:20	17:20
							くるら戸田	-	10:00	12:05	13:55	15:21	17:21

(5)運賃表 (案)

井田・江梨経由のルートに久料の停留所を新設することから、設置した停留所までの運賃を設定する。
 運賃については別途開催する協議運賃会議にて議決する。

変更前

沼津市民は、()内の金額が適用されます。
 差額については、市が負担します。

												(円)		
												長井崎 入口		
												河内農協	200(150)	200(150)
												木負農協	200(150)	200(150)
												久遠	200(150)	200(150)
												平沢	200(150)	270(200)
												立保農協	200(150)	230(150)
												東古宇	200(150)	240(150)
												足保	240(150)	240(150)
												江梨	330(200)	450(250)
												大淵峠 (富士見台)	280(200)	510(300)
												富士見台 (大淵峠)	200(150)	280(200)
												井田	450(250)	450(250)
												燧めきの丘	200(150)	450(250)
												出逢い峠	330(200)	380(200)
												戸田	240(150)	450(250)
												戸田学校前	200(150)	240(150)
												くるら戸田	200(150)	200(150)

変更後

												(円)		
												長井崎 入口		
												河内農協	200(150)	200(150)
												木負農協	200(150)	200(150)
												久遠	200(150)	200(150)
												平沢	200(150)	270(200)
												立保農協	200(150)	230(150)
												東古宇	200(150)	240(150)
												足保	240(150)	240(150)
												久料	200(150)	240(150)
												江梨	280(200)	330(200)
												大淵峠 (富士見台)	280(200)	450(250)
												富士見台 (大淵峠)	200(150)	280(200)
												井田	450(250)	450(250)
												燧めきの丘	200(150)	450(250)
												出逢い峠	330(200)	380(200)
												戸田	240(150)	450(250)
												戸田学校前	200(150)	240(150)
												くるら戸田	200(150)	200(150)

(6)運行時間及び乗降場所の変更に係る周知について

- ・戸田地区・西浦地区において地区回覧により周知を行う。
- ・市や沼津観光協会、戸田観光協会 HP において周知を行う。

②車両更新に伴う移動円滑化基準の適用除外について

(1) 要旨

戸田・土肥線、戸田・江梨線で使用する車両については、車両の老朽化により修理費用やそれに係る日数が年々増加し、急な故障などにより運行自体にも支障をきたすことがあり、想定以上に大きなダメージになっています。

運行の安全性と乗客の安心感を考慮すると早急の対策を講じる必要があり、車両入替をするにあたり、新規車両が移動等円滑化基準（以下「バリアフリー基準」という。）の適用除外を受けるため、本協議会において協議するものです。

(2) バリアフリー基準の適用除外について

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）では、車両の新規導入の際には低床や車いすを利用した乗車ができることなどのバリアフリー基準の適合が義務付けられています。

しかし、道路や地形上の問題等によりバリアフリー基準を満たすことが困難である場合、乗車定員が 23 人以下であって車両総重量が 5 トン以下の自動車については、公共交通会議において協議を調べ地方運輸局に申請し、認定を受けることにより、バリアフリー基準の一部について適用除外を受けることができます。

(3) 新規車両の導入について

戸田・土肥線、戸田・江梨線で使用しているタクシー車両については、平成 12 年に導入してから 24 年が経過しています。

当該 2 路線は、道が狭い箇所を運行しており、バリアフリー基準に適用した小型バスでは安全な運行ができません。

また、市の自主運行バスを運行する一方で、戸田交通がタクシー事業を安定的に経営するためには、路線運行を行わない時の団体旅行等の対応にタクシーが必要不可欠であり、タクシー車両としての認可が下りなければ事業が成り立たないことから、やむを得ずバリアフリー基準にて適合しない車両を選定することとしました。

(4) 導入する車両について

車名及び型式：トヨタ シエンタ MXPL10G-MWXNB

全長：4,260 mm 全幅：1,695 mm 全高：1,695 mm 車両総重量：1,735 kg



イメージ画像

※車いす仕様でない中で電動格納式大型ステップとフロントハンドレール、スライドドア乗降口ハンドレール等を取り付けて乗客に優しい仕様に努めます。

(5) 認定により適用を除外するバリアフリー基準の条項及び内容

- ・ 第 37 号第 2 項第 1 号 乗降口の幅
- ・ 第 37 条第 2 項第 2 号 乗降口のスロープ
- ・ 第 38 条第 1 項 床面の高さ
- ・ 第 39 条 車いすスペース
- ・ 第 40 条第 1 項 通路の幅
- ・ 第 40 条第 2 項 通路の手すりの間隔
- ・ 第 41 条 運行情報提供設備等

(6) 車いす利用者への対応について

車椅子の方がご利用される場合には、車椅子の乗降介助の研修を受けたドライバーにより対応することが可能です。